

議案第50号

押印等の見直しに伴う関係条例の整理について

押印等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例を次のように定めます。

令和3年6月4日提出

佐野市長 金子 裕

押印等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例

(佐野市固定資産評価審査委員会条例の一部改正)

第1条 佐野市固定資産評価審査委員会条例（平成17年佐野市条例第26号）の一部を次のように改正する。

第4条第4項を削り、同条中第5項を第4項とし、第6項を第5項とする。

第7条第3項中「署名押印しなければ」を「署名しなければ」に改める。

第8条第5項中「記載し、提出者がこれに署名押印しなければ」を「記載しなければ」に改め、同条第8項中「署名押印しなければ」を「署名しなければ」に改める。

第9条第2項及び第10条第2項中「署名押印しなければ」を「署名しなければ」に改める。

(佐野市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正)

第2条 佐野市職員の服務の宣誓に関する条例（平成17年佐野市条例第35号）の一部を次のように改正する。

別記様式第1号から別記様式第3号までの規定中「㊟」を削る。

附 則

この条例は、令和3年7月1日から施行する。

理 由

押印等を求める手続の見直しに伴い、所要の規定を整理するため関係する条例を改正したいので提案するものです。

佐野市固定資産評価審査委員会条例の改正案 新旧対照表

(第1条関係)

現 行	改 正 案
<p>(審査の申出)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p><u>4 審査申出書には、審査申出人(審査申出人が法人その他の社団又は財団であるときは、代表者又は管理人、総代を互選したときは総代、代理人によって審査の申出をするときは代理人)が押印しなければならない。</u></p> <p><u>5・6 (略)</u></p> <p>(審査申出人の口頭による意見陳述)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 前項の調書には、次に掲げる事項を記載し、意見を聴いた委員及び調書を作成した書記がこれに署名押印しなければならない。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(口頭審理)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 前項の口述書には、次に掲げる事項を記載し、提出者がこれに署名押印しなければならない。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>6・7 (略)</p> <p>8 前項の調書には、次に掲げる事項を記載し、審理を行った委員及び調書を</p>	<p>(審査の申出)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p><u>4・5 (略)</u></p> <p>(審査申出人の口頭による意見陳述)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 前項の調書には、次に掲げる事項を記載し、意見を聴いた委員及び調書を作成した書記がこれに署名しなければならない。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(口頭審理)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 前項の口述書には、次に掲げる事項を記載しなければならない。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>6・7 (略)</p> <p>8 前項の調書には、次に掲げる事項を記載し、審理を行った委員及び調書を</p>

<p>作成した書記がこれに署名押印しなければならない。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(実地調書)</p> <p>第9条 (略)</p> <p>2 前項の調書には、次に掲げる事項を記載し、調査を行った委員及び調書を作成した書記がこれに署名押印しなければならない。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(議事についての調書)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>2 前項の調書には、次に掲げる事項を記載し、議事に関与した委員及び調書を作成した書記がこれに署名押印しなければならない。</p> <p>(1)～(4) (略)</p>	<p>作成した書記がこれに署名しなければならない。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(実地調書)</p> <p>第9条 (略)</p> <p>2 前項の調書には、次に掲げる事項を記載し、調査を行った委員及び調書を作成した書記がこれに署名しなければならない。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(議事についての調書)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>2 前項の調書には、次に掲げる事項を記載し、議事に関与した委員及び調書を作成した書記がこれに署名しなければならない。</p> <p>(1)～(4) (略)</p>
---	---

佐野市職員のサービスの宣誓に関する条例の改正案 新旧対照表

(第2条関係)

現 行	改 正 案
<p>別記様式第1号(第2条関係)</p> <p style="text-align: center;">宣 誓 書</p> <p>私は、ここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、これを擁護することを固く誓います。</p> <p>私は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">氏 名^印</p>	<p>別記様式第1号(第2条関係)</p> <p style="text-align: center;">宣 誓 書</p> <p>私は、ここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、これを擁護することを固く誓います。</p> <p>私は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p>

別記様式第2号（第2条関係）

宣 誓 書

私は、ここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、これを擁護することを固く誓います。

私は地方自治及び教育の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。

年 月 日

氏 名 ㊟

別記様式第3号（第2条関係）

宣 誓 書

私は、日本国憲法及び法律を尊重し、命令、条例、規則及び規程を忠実に擁護し、消防の目的及び任務を深く自覚し、その規約が消防職務に優先して従うことを要求する団体又は組織に加入せず、全体の奉仕者として誠実かつ公平に消防職務の遂行に当たることを固く誓います。

年 月 日

氏 名 ㊟

別記様式第2号（第2条関係）

宣 誓 書

私は、ここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、これを擁護することを固く誓います。

私は地方自治及び教育の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。

年 月 日

氏 名

別記様式第3号（第2条関係）

宣 誓 書

私は、日本国憲法及び法律を尊重し、命令、条例、規則及び規程を忠実に擁護し、消防の目的及び任務を深く自覚し、その規約が消防職務に優先して従うことを要求する団体又は組織に加入せず、全体の奉仕者として誠実かつ公平に消防職務の遂行に当たることを固く誓います。

年 月 日

氏 名